

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162
法人名	株式会社 アガベ
事業所名	グループホーム アソシエ和白
所在地	福岡市東区和白丘1丁目25-11
自己評価作成日	令和5年1月
評価結果確定日	令和5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年2月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

昨年12月に立ち上げた「子ども食堂」が定着化し、毎月一回開催した。コロナ禍であり開催に消極的なスタッフもいたが、今年度も施設目標を「コロナ禍でも地域・ご家族とつながり続ける支援」を掲げ、ご家族との面会時間の確保や一時帰宅、外出を支援した。
新人スタッフに対しては、「育成担当者」を各ユニットに配置し、新人に対しての関わり方や指導の統一・向上へつなげた。また、チームケアを充実させる為にも、スタッフ間でのこまめな意見交換など、細かい所までケアが行き届くよう、入居者一人一人に担当スタッフを設け、本人・家族と密に関われるようにしている。「利用者にとって居心地のいい場所」「家族にとって何でも話せるスタッフ」を全員が目標とし、ケアの向上・質の良いサービスを提供できるよう、日々努めている。

グループホーム「アソシエ和白」は小規模多機能施設と併設、平成23年11月開設された。母体法人は調剤薬局である。コロナ禍の中、アソシエ祭りは開催できなかった。事業所の目標として、コロナ禍でも地域・家族と、つながる支援を掲げている。昨年12月に立ち上げた「子ども食堂」に近隣小学校から子ども達が毎月第四土曜日に20名ほど集まっている。ボランティアの方々が食事づくりをしてくれるなど、地域との交流の場としている。家族の訪問時間の確保及び年末に一時帰宅・外出支援を行った。新人職員に対しては実際の仕事を通し指導・知識や能力・技術などを身に付け、ケアの向上・質の良いサービスを提供できるようにしている。利用者一人ひとりに担当職員を設け、家族と密に関わり、体調管理に気をつけている。今後も、益々の発展が期待される事業所である。

へい

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)		1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)		1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		1. ほぼ全ての利用者が			○	
		○	2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に入っすぐに誰もが目に付くように理念を掲示している。毎日の業務日誌にも記載し常に見えることにより、意識づけを行っている。毎年、施設の年間目標を掲げ、各フロアに掲示し、理念の共有・意識づけに努めている。	理念は代表が作成した。玄関・事務所・フロアに掲げてあり、毎日の業務日誌にも記載し、意識づけをしている。ミーティング時に唱和している。毎年、事業所の目標を掲げている。職員は個人目標を立て、年2回施設長と面談があり、理念の共有・意識づけに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども食堂が定着し、ボランティアの方や地域住民の方々との交流に繋がった。今年度は、子ども食堂をきっかけに入居へと繋がるケースもあった。また、「こども110番」に登録し、365日深夜帯でも介護スタッフが3名が常駐している強みを地域にアピールし、地域の子供たちの居場所作りに努めた。	子ども食堂が定着し、地域住民の方々との交流が深まった。「こども110番」に登録し地域のこどもたちの居場所作りに努めた。自治会からの回覧板で地域行事の情報を得ている。自治会長の計らいもあり、施設長が公民館で地域の方々に「認知症について」の話をした。公民館から椅子・机の寄付があった。	今後ボランティア活動の声かけを大学生にされる予定との事。今後も地域との交流に力を注がれることを期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	子ども食堂の実施により、地域交流室や台所の開放により、認知症の方々の日々の生活を直接見ていただくことにより、身近に感じていただけた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症予防の為、活動報告(議事録送付)のみとなっているが、毎月の子ども食堂を開催が会議の代わりを担っている。東区社協・校区社協の方々は時折見学に来られ、また地域のボランティアさんには施設を開放し、現状報告を行っている。 子ども食堂ボランティア養成講座では、アソシエの事業所紹介を公民館で行った。	コロナ禍の中、事業所の状況報告・活動報告などを書面で、民生委員・地域包括・社協・市役所・公民館などに送付している。以前は出席されていた家族に送付していたが、現在家族には送付していない。こども食堂ボランティア養成講座では施設長又は管理者が事業所紹介を公民館で行った。現状報告をするともに、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	今後、家族にも事業所の状況報告・活動報告をすることで、より深く事業内の様子を理解してもらうようにしてみたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小規模が併設されていることもあり、包括支援センターからの問い合わせが多い。生活保護の方の入居もあり、ケアプラン更新の際は必ず担当ケースワーカーに送っている。ケースワーカーの定期面会も受け入れ、オムツ給付サービスの申請や区役所相談窓口に相談に行っている。	包括からは事業所の空き状況の問い合わせがある。役所からケースワーカーの定期訪問もある。おむつ給付サービスの相談は行政の窓口に行っている。現在、相談事はないが、相談事は施設長が行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正面玄関は、建設時より電子錠であるが、リビングなどは常時開放しており、自由に行き来できるようにしている。年2回本社での研修・ホームでの回覧研修を行っている。日頃より、スタッフ間で「拘束にあたるのではないかな」と意見交換をしている。	年2回本部での研修を職員が受け、事業所内で回覧研修を行う。施設長が外部研修に行き、内部研修を行う。日頃よりスタッフ間で、拘束に関し意見交換を行っている。床センサーなどの使用に関しては、家族に了解を得ている。スピーチロックは気が付いたときに管理者が注意する。近隣のコンビニなどに見守りの声かけなどをお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修参加による回覧研修を実施している。また、入浴時や更衣時等には、全身確認を行い、他スタッフ・看護師に報告・指示を仰ぐ。各事業所に一名ヒヤリハット委員を配置し他事業所の情報共有を図っている。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者があり、その方の権利が守られるよう、必要があれば後見人(社会福祉士)から説明を受けることが出来る。 入居者の生活意向はご家族へ、物品購入等は後見人へ、それぞれ分けて確認している。	成年後見制度を利用している方が1名。必要がある時は、施設長が後見人から話を聞いている。職員も制度を利用している方がいることから、おおまかな内容は理解している。パンフレットは玄関に常備しており、情報提供を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時には、利用者・家族への説明を十分に行い、不明な点がないかの確認を行う。また、法改正時には、口頭説明と書面に署名を残している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設玄関に「意見箱」を設置している。ただ、実際には、直接、意見を頂くことが多い。遠方の方には、電話や社内報をお送りし対応している。また、各利用者に担当スタッフを設け、家族とこまめに連絡・相談・情報交換できるように努めている。	毎月「アソシエ通信」を家族に送信しており、事業所内の状況を写真とともに知らせている。家族の訪問時・電話などで意見・要望などをもらう。各利用者に担当職員を設け家族とこまめに連絡・相談・情報交換ができるようにしている。玄関に「意見箱」を設置しているが、投稿はない。	意見箱に投稿しやすいように「アソシエ通信」内に一筆便のようなものを同封してみたらどうだろうか。来訪時に意見箱に入れてもらうことで、表面に上がってこない意見などを吸い上げてみたらどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回各フロアミーティングを行っている。(他ユニットのミーティングは議事録にて回覧している) 申し送りノートを各ユニットに設置しており、現場スタッフの意見交換・集約を行っている。また、定期的に施設長との個人面談を行っている。また、部長・マネジャーとの距離が近いので、直接連絡を取るスタッフもいる。	ミーティング時に現場の職員の意見交換が行われている。浴室が寒いので窓の目張り・カーテン・脱衣所にストーブ等を置くなどの提案を行い、改善してもらった。施設長との個人面談もあり意見・提案を聞いてもらう機会もある。日頃から意見を言う機会は持てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やる気のあるスタッフがしっかり評価されるように「キャリアシート・人事評価シート」を活用し、見える化するにより、やる気へつながるようにしている。また、評価給や資格取得による昇給や処遇改善交付金を取得している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集にあたり、特に条件を定めていない。障がい者雇用も積極的である。アソシエ和白では、現在2名の障がい者を雇用している。スタッフ間で感謝の気持ちを表すツールとして「ありがとうカード」を使用している。相談しやすい環境作りに努め、何でも言い合える環境作りを目指している。	年齢は40歳代から50歳代。休憩時間・場所もある。本部での研修に参加する機会もあり「ヒヤリハット委員会」も法人全体で行っている。資格を取るためのバックアップもあり、シフト交換もでき、自己研鑽の機会もある。職員間でコミュニケーションもよく取れ、お互いに助けあい、受診・レクリエーションなどを協力してもらったときに「ありがとうカード」で感謝の気持ちを表す。歌が得意・飾り物の作製が得意などそれぞれの能力を発揮して生き生きと勤務している。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、回覧にて周知した。今年度は「ハラスメント」の勉強会も行った。また、利用者が信仰している宗教等で入居判断をせず、仏壇の持ち込みや愛読書・新聞購読等は継続できるよう支援している。	施設長が外部研修に参加し回覧にて周知した。入社時研修・中途研修・全体研修など本部にて実施している。利用者の自主性を尊重し、携帯電話を持っている方は自由に使用してもらっており、家族から電話があった時は、本人に代わることもしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修や中途採用研修・全体研修など、本部にて実施している。外部研修の案内は、都度スタッフへ案内している。今年度はスタッフ全員のオレンジリング(認知症サポーター)取得を目標としている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域のケアマネ会の参加や地域包括主催の地域会議に参加している。認知症キャラバンメイトの集まりにも参加し、多職種との交流を図っている。今年度は、東区グループホーム情報交換会に参加した。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメントを行い、(スタッフ2名で面談)まずは当施設での生活が本人にとって最適なのか見極めている。聞き取りをしっかりと行い、安心して相談できる関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、ご家族と面談を行い、「施設に任せっきり・預けっぱなし」にならないようにこまめに連絡取り合い現状報告を行う。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学・担当者会議を経て、ケアプラン作成に着手する。本人と家族の要望をしっかりと把握する。また、当施設でのサービスが困難と判断された場合、他事業所、包括センターへの連携を図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とスタッフが一緒に過ごす時間を多く設け、「今、どう思っているのか・どうしたいのか」常に自分がその立場・場面に立って発言や行動ができるように指導にあたっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも面会できるよう配慮している。(早朝や夜中でない限り、柔軟に対応している)日々の様子を細かく伝え、外出時は介助方法などもその都度、説明を行う。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であった為、遠方のご家族・知人等に關しては、窓越しの面会等を行った。 今年度は、年末にはご自宅に一時帰宅される方がいたり、誕生日の夕食・行きつけの美容院へお連れした。	週1回は家族の訪問があり、玄関内で行った。友人の訪問があり、家族に確認後近隣のお寺に行った。個別対応としては本人に予約を取ってもらい美容院への送り、迎えを行った。誕生日には馴染みのパン屋さん・飲食店などに行った。職員からの意見もあり事業所内で話し合い、年末には自宅に一時帰宅された方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活歴を十分に考慮して、集団レクや個別レクを選び支援している。各ユニットの行き来や入居者同士・居室の行き来も自由にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、いつでも相談や面会が可能である旨、伝えている。必要に応じて、その方の家族や知人の相談に乗ることもある。運営推進会議の案内も適宜行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者により毎月モニタリングを行っている。フロアミーティング・計画作成・アセスメントを行いケアチェックを行っている。半年に1回見直しを行い、情報を追記・更新している。意思疎通が困難な場合は、家族からの情報を得てその利用者の代弁者となれるよう努めている。今年度は3名の看取りを行い、内1名は自宅で見取った。	初回訪問は管理者・ケアマネジャーなどが自宅・病院・施設などを訪問。これまでの生活歴・趣味・思い・暮らし方の希望などを聞き取る。意思を伝えることが難しい方には表情・仕草・何気ない言葉から思いをくみ取る。職員は利用者を3名担当している。把握した情報は職員全員で共有し、一人ひとりの思い、暮らし方の希望・意向に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話や散歩・マンツーマンでの対応のなかで、何気ない一言など主訴(真意)を探る。特に、ご家族からの情報収集を行い、その方の生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主に日々の介護記録の充実に努めている。状態のみを記録するのではなく、その時の心理・表情・発言など支援に対する反応など記録に残している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成は各ユニットの計画作成担当者が行っている。モニタリング・ケアチェックは各担当スタッフが行っている。ご家族に生活に対する意向を確認し、担当者会議ではスタッフ全員の意見を反映させている。主治医や訪問歯科医からの意見も確認している。	プラン作成は計画作成者が行う。モニタリング・ケアチェックは各担当者が行う。職員全員で情報を共有し課題を見つけ出し話し合う。介護記録とプランを併せてファイリングしており、プランに沿ったケアが行われている。ケアプラン作成早見表があり、必要がある時は重点的に話し合う。担当者会議では本人・家族。多職種からも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録では支援に対する反映を具体的に記録している。本人の発言には☆いつもと違うところにはレ点をつけ共有している。支援の変更や、介護拒否・うまくいった点などは申し送りノートに記入し、適宜スタッフ間で申し送りをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応困難な入居者に対して、事業所全体で情報交換を行い、協力体制を整える。過去、重度認知症デイクアと併用することがあった。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から馴染みのある地域活動を把握し、本人が地域住民の一員として、地域で活躍できるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば、今までのかかりつけ医の継続も可能であるが、月2回の往診、24時間体制の提携医に変更されるご家族が多い。受診もスタッフが付き添い行っている。ご家族が抱える不安な点や相談事等はクリニックにて医師に直接話を聞くことができる。	希望により今までのかかりつけ医の継続も可能であるが、月2回の往診・24時間体制の提携医に変更される家族が多い。他科受診は家族が行けない時は職員が対応する。ナースに受診対応をしてもらっている。歯科も必要に応じ月2回往診がある。精神科受診時は施設長・管理者・ナースなどが対応する。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師とは、適時情報交換を行い、受診の見極めなど相談している。過去の往診記録をいつでも見れるようにしている。(訪問診療記録)日々のバイタルは、一目で分かるようにグラフ化している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、速やかに主治医の紹介状等を用意し、経緯や今後の加療について説明を行う。また、退院時は主治医の施設での加療が可能か確認し、看護師の協力により早期受け入れに努める。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向を尊重し、都度都度、状態をこまめに共有している。本人にとっての最善を主治医・看護師・スタッフ・ご家族で話し合いを行っている。今年度は、グループホームから小規模へ籍を移し、在宅で最期を迎えた方もいた。	看取りの指針はあり状態により何回も確認を行い、本人にとって最善な事を主治医・看護師・職員・家族と話し合う。今年度は3名様在看取りを行った。グループホームから小規模多機能施設に籍を移し、在宅で最期を迎えられた方もいる。看取りの最期には家族に付き添ってもらっている。事業所には2名の看護師がおり、看護師による勉強会もあり又個別に相談もできる。地域の関係者と共に、チームで支援に取り組んでいる。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置。施設にはAEDを設置し、法人研修では「普通救急救命」の講習を全職員対象としている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日頃より、利用者の歩行状態や脱出までの時間を計測している。(月1回)人員の少ない夜間・新人を中心に防災訓練を行っている。(年2回)併設の小規模多機能と合同で行っている。施設では、スプリンクラー・自動通報装置を設置している。	年2回併設の小規模多機能施設と合同で行う。消防署からの訪問もあり、水消火器の訓練を行った。地域の防災訓練には施設長が参加したことがある。水害の時は2階へ避難する。備蓄は水・乾パン・米・コンロなどがある。	今後、公民館・自治会長などから情報を頂き、事業所での災害訓練・地域の災害訓練などに参加してみたらどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の有無は番号で、利用者個人名ではなく居室番号で、スタッフ間で送り(情報共有)をしている。オムツやポータブルトイレは、目につかないようにカバーを掛けて保管している。その方にあった声掛け・ケアを心掛けている。	職員間での申し送り時は、利用者個人名でなく個室番号で言い表している。コミュニケーション・接遇マナー・モラルの研修は管理者が行っている。写真の同意も取っている。言葉かけについては職員間で注意することもあるが、管理者が行うことが多い。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な入居者や自分の思いを言えない寡黙な方に対しては、入浴や散歩等、マンツーマン対応の際に、気持ちの確認を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務(一日の流れ)はきまっているが、あくまでも利用者本位であり、その方のペースを尊重し、希望に沿って柔軟に対応している。利用者の言動により、「今、その時」を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪や衣類の乱れ、汚れ等、目配りをしている。訪問理美容ではなく、なるべく馴染みの美容院や理髪店に行くようにしている。誕生日には、洋服をプレゼントすることもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本、業者から調理済みの食材配達であり、白飯・汁物は事業所に対応している。利用者の食べたいという気持ちを大事にし、メニューを変更することもある。誕生日や行事ごとなど手作りメニューを取り入れている。盛付や下膳・食器洗い・拭きなど出来る方をお願いしている。なるべく口から召し上がることができるように嚥下評価の専門医に診てもらっている。	業者から調理済みの食材が配達される。ご飯・汁物は事業所で調理。誕生日や月1回食事レクでは、全員でメニューを考え、材料は管理者が購入。料理は利用者の目の前で調理する。利用者の希望で寿司を頼むこともある。利用者には、おかずのつぎわけ・食器拭き・タオルたたみなどできる方に行なってもらう。歯科でえん下評価の専門医による「トロミのつけ方・飲み込みの時の喉の角度」について診てもらっている。	

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取が低下している方へは、主治医の見解やご家族の意向を確認し、ペースと・ムース・代替食や栄養補助食品等を使用し、経口摂取に努めている。水分摂取の低下している方へは、お茶・ジュース等のゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛け行い、習慣化できるよう支援している。訪問歯科の担当医と相談しその方にあった口腔ケアを支援している。歯間ブラシや義歯ケースなど定期的に消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、その方・パターンに応じた声掛け行いトイレでの排泄を促している。トイレでの排泄が継続できるよう、起立訓練・定時の誘導を行っている。夜、失禁がある方は、夜中に声掛けし、なるべくトイレでの排泄を支援している。また、下剤服用前にトイレに座って頂き、排便を促している。	排泄表により個々のパターンを把握し、声かけ、トイレでの排泄を促し、パッドの汚れが減ったり、パッドの見直しをするきっかけになった。トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前の体操・午後より個別レクにて運動・散歩を取り入れている。適宜、ヨーグルトや牛乳など提供を行っている。起床時に冷たい水を提供し、便秘解消に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ユニットにより造りが違い、身体状況に応じて対応している。基本的に週2回の入浴を支援しているが、本人の希望に寄り添い柔軟に対応している。その日の入浴者が分かるように入浴表を掲示している。また、一緒に洋服を選び、準備している。	基本的には週2回の支援をしているが、本人の希望に寄り添い柔軟に対応している。ユニットにより造りが異なり、機械浴と普通浴に分かれている。入浴拒否のある方は、時間を置き声かけなどをする。皮膚の異常が見つかった時は写真を撮り、家族、医師に診てもらう。入浴時間が楽しいものとなるように、大事なコミュニケーションの場として対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・食事・消灯等、時間設定はあるが、柔軟に対応している。特に、午後からの時間は、無理強いせず個人の希望に添うようにしている。居室には馴染みのあるもの、使い慣れた物を持ち込んで頂き、少しでもくつろげる環境の整備を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は薬局より何部か印刷してもらい、回覧できるようにしている。また、処方箋の変更時は主治医の見解や経緯が分かるように「訪問診療ファイル」を作成している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内は禁煙ではあるが、過去には喫煙に対応した。お酒が好きな方には、ノンアルコールビールの提供や、施設行事では、いつもと違う飲料を提供した。		

R5.2自己・外部評価票(事業所名アソシエ和白)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年もコロナ禍ではあったが、誕生日には外出や行きつけの美容室・自宅の様子を見に行ったりした。また、年末には自宅への外出で食事や、ご家族とゆっくりした時間を過ごしていただいた。	事業所周りを散歩したり、裏の公園に行き、桜を見たり、お茶・おやつを食べたりした。個別対応でドライブで久山の「かかし」を見に行ったり、スーパーマーケット、花見などに行った。職員と一緒に以前住んでいた自宅に郵便物などを取りに行ったり、庭の花を摘んだりした。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解があり、「紛失してもいいから」と現金を所持している入居者がいる。また、買い物レクや散髪では、本人に支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重し、要望があれば、適宜対応している。ご家族から電話があった時は、ご本人に代わることもしている。携帯電話を持っている方は、自由に使ってもらっている。また、年賀状や手紙を送ることもあった。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月の花を折り紙にて作成したり、行事毎にレクの様子をリビングに貼りだしている。入居者の好み・性格を考え、毎月のように席替えを行っている。リビングの大きな窓から差し込む日差しを活かし、ソファの位置を考えたり、外の様子が分かるようになるべくカーテンを開け、こまめに外気を感じて頂いている。また、施設裏の公園には、毎日のように散歩に出かけている。	居室前には折り紙で作製した花が飾られ優しい趣がある。行事ごとにレクの様子をリビングに貼りだしたり、紙皿に写真を貼るなどアイデアが溢れている。カーテンを開け外気を取り入れ換気を行う。利用者の様子を見ながら、楽しく過ごせるように席替えを行う。食事の時にはクラシック・童謡などを流し穏やかに食事を楽しんでいる。午後の時間はそれぞれ思い通りに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファや椅子を多めに置き、好きな時に移動できるようにしている。また、利用者の希望により、適宜配置換えを行う。利用者同士で気軽に庭先へ出ることが出来るようにしている。居室の行き来も自由にして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険でない限り、持ち込みに制限はしていない。ご自宅から、馴染みの家具や置物など持ち込んで頂いている。また、タンスや家具など掴めるものをあえて設置することで、本人がなるべく自立した生活(自由に歩くことが出来る)を送ることが出来るようにしている。	ベッド・エアコン・カーテン・タンス・床頭台は備え付けである。仏壇を持ってこられたり、馴染みの家具・置物・家族写真などに囲まれ、安心して過ごしている。身体の状況により、家族の了解の下、床対応で、やすんでもらっている方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内がバリアフリーで段差がなく、車椅子の方や歩行困難な方が、自由に動きやすいような環境である。手すりも多く、なるべくご自身で行きたい場所に行くことが出来るように配慮している。トイレやお風呂場は、分かりやすいように目印を設置している。		